資料１

久喜市公共交通検討報告書（案）に対する意見募集の実施結果

久喜市公共交通検討報告書（案）に対する意見募集を実施したところ、38 件の意見が提出されました。なお、意見は内容ごとに集約させていただきました。

意見提出期間	平成２３年８月１５日～平成２３年９月１３日
意見件数	37 人　38 件

〇提出された意見の概要及び意見に対する考え方等

番号	意見の概要	考え方（事務局案）	報告書案への反映
1	栗橋地区は、市内循環バスや定期バスもなく、不便である。 自家用車利用は、老齢化等により少数になっていると思う。 市内循環バスのように栗橋駅、南栗橋駅、済生会病院、総合支所など要所への公共交通を確保して欲しい。 他市のふれあいタクシーのような交通があると、高齢者の買い物の不便さを解消できると思う。	報告書案 52 ページにお示しした地域生活交通網（案）は、事例より整理した市内循環バス及びデマンドバスの特徴を踏まえ、人口分布状況など地区特性に応じた交通システムのあり方を検討したものです。 栗橋地区の公共交通としてはデマンドバスで対応するという考え方です。 ご提案の市内循環バスとデマンドバスの併用は、運行費用の増加や利用者の分散等が想定されるため、財政状況を踏まえた経済合理性の点から考えておりません。 なお、どのようなデマンドバスを走らせるかといった具体的な運行のあり方については、今後実施を予定しております地域公共交通会議にて検討してまいります。	報告書案 55 ページの事業化に向けた検討課題に加筆します。
2	第５章、第６章等にある、高齢者や障がい者（特に障がい者）の交通手段が長年渡ってない。 今後、在宅障がい者を対象に関連施設や学校機関等の福祉機関でニーズ調査を実施して欲しい。市民ニーズ把握を実施しているが、障がい者の意見がどの程度反映されているか疑問である。 通所施設に毎日通う人にとっては最低限必要な事である。	報告書案 28 ページ以降の第３章 市民ニーズ把握では、市民意識調査として無作為抽出した市民 3,000 人を対象に住民ニーズを把握したものと合わせて、団体ヒアリング調査を行っております。 団体ヒアリングは、市内の福祉団体を対象に実施し、日頃の移動状況、今後のバス交通に対する考えをお聞きしています。 また、報告書案 45 ページにお示しした基本方針②「誰もが安全で安心に移動できる公共交通システムの整備」に	原案どおり

番号	意見の概要	考え方（事務局案）	報告書案への反映
		基づき、今後、具体的な運行計画の検討にあたっては、高齢者や障がい者の視点に配慮するよう努めます。	
3	障がい者にとって利用しやすい公共交通の運営を望む。通所施設の送迎がなく、親の送迎や移動費用の負担があるので、これらの軽減を検討していただきたい。 必要としている障がい者が利用できるよう、ニーズ調査を行って欲しい。	2番の意見に対する考え方に同じ	原案どおり
4	施設や作業所に通所する障がい者にとって利用しやすい市のバス路線を望む。	2番の意見に対する考え方に同じ	原案どおり
5	市内循環バスの本数が少ないため、もう少し増やして欲しい。 また、病院や商業施設・工場へのバスの運行本数が増えると思われるので、「久喜市議会だより」や「都市再生整備計画」にあるように、大規模な駅前広場やバスターミナルの設置が必要だと思う。	市内循環バスは、鷲宮南部地区と菖蒲東部地区における延伸等を含めた具体的な再編のあり方を、今後実施予定である地域公共交通会議にて検討してまいります。その中で本数についても検討課題にしてまいります。 駅前広場やバスターミナルの設置については、都市再生整備計画に対する事後評価を平成22年度に実施しました。その中の今後のまちづくりの方策において、駅周辺の交通混雑への対応として、オープンスペースの確保や既存駐車場の活用を位置付けております。	報告書案55ページの事業化に向けた検討課題に加筆します。
6	電動車イスは雨の日や急な天気変化の日は使用できない。また、市役所など駅の反対側の施設は距離があるため、利用が難しい。こうしたことから、デマンドバスが利用できるよう望む。 市内全域のデマンドバスの運行を望む。	久喜地区は、現行の市内循環バスについて鷲宮南部地区と菖蒲東部地区における延伸等を含めて、今後具体的な再編のあり方を検討してまいります。 ご提案の市内全域のデマンドバスやそれに伴う市内循環バスとの併用は、運行費用の増加や利用者の分散等が想定されるため、財政状況を踏まえた経済合理性の点から考えておりません。	原案どおり
7	市内全域のデマンドバスの運行を望む。	報告書案52ページにお示しした地域生活交通網（案）は、事例より整理した市内循環バス及びデマンドバスの特徴を踏まえ、人口分布状況など地区特性に応じた交通システムのあり方を検討したものです。 ご提案の市内全域のデマンドバスやそれに伴う市内循環バスとの併用は、運行費用の増加や利用者の分散等が想定	原案どおり

番号	意見の概要	考え方（事務局案）	報告書案への反映
		されるため、財政状況を踏まえた経済合理性の点から考えておりません。	
8	菖蒲地区、栗橋・鷲宮北部地区におけるデマンド交通の提案は基本的には良いと思うが、さらに次のような提案をしたい。午前と午後に数便は市内循環バスを拡大して定時便を運行する。	報告書案 52 ページにお示しした地域生活交通網（案）は、交通システムの大きな方向性を検討したものです。 具体的な運行のあり方については、今後実施を予定しております地域公共交通会議にて検討してまいります。その中でご提案いただいた内容についても検討課題にしてまいります。	報告書案 55 ページの事業化に向けた検討課題に加筆します。
	利用者はその時間に合わせて、生活スタイルを組み立てることができる。予算は、デマンドバスに割り当てられた約半分を市内循環バスに充当する。		
9	現在、栢間地区から久喜駅に行く場合、「菖蒲仲橋」で乗換が必要となる。帰りも同様であるため、桶川駅から久喜駅直通路線バスを数便運行してもらいたい。バス会社にとっても、モラージュ菖蒲利用者も含めてバス利用者の増加が見込めると考えられる。	報告書案 44 ページにお示しした基本方針①「幹線・支線システムによる公共交通システムの形成を目指す」に基づき、幹線システムの充実を図るため、今後のバス事業者との調整のなかで、ご意見を参考とさせていただきます。	原案どおり
10	市内全域のデマンドバスの運行を望む。	7 番の意見に対する考え方に同じ	原案どおり
11	日本全体が高齢社会になっており、今後ますます高齢者が増えると思う。久喜市も同様であり、また高齢の１人暮らしや夫婦世帯が多くなっている。病院や買い物等に何で行くかは大事な問題である。現在は自動車利用であっても、これからの事を考えると不安である。デマンドバスを実施している所もあると聞くので、実現して欲しい。	今回検討した地域生活交通網（案）を基本に、具体的な運行のあり方について、今後実施を予定しております地域公共交通会議にて検討してまいります。 検討にあたっては、報告書案 45 ページにお示しした基本方針②「誰もが安全で安心に移動できる公共交通システムの整備」に基づき、交通手段の選択肢が少ない高齢者や障がい者の視点に配慮するよう努めます。	原案どおり
12	最近は体の不自由な方や足腰の不自由な高齢者の方が多くなっており、医者に行く時は、タクシー利用が多い。生活の中で少しでも利用できるものがあったら安心である。他の地域の話を聞いて、久喜市でもあったら、皆さんが利用できると思う。	11 番の意見に対する考え方に同じ	原案どおり
13	鷲宮地域において有用な交通機関は、自家用車、タクシーのみであり、公共交通機関は JR 線だけで利便性がない。必要としているのは交通弱者である。そのためには、デマンド方式による公共交通システムを構築することを切望する。	報告書案 52 ページにお示しした地域生活交通網（案）は、事例より整理した市内循環バス及びデマンドバスの特徴を踏まえ、人口分布状況など地区特性に応じた交通システムのあり方を検討したものです。なお、具体的な運行のあり方については、今後実施を	報告書案 55 ページの事業化に向けた検討課題に加筆します。

番号	意見の概要	考え方（事務局案）	報告書案への反映
	障がい者の方は、停留所まで到達するのが苦痛である。故に、予約により、住居至近の路線上で乗降、あるいは、一定距離上の住居に立ち寄り乗降させることなどにより交通弱者の利便性が良くなり、利用者が増加すると思う。済生会栗橋病院、JA 久喜総合病院などの中大規模基幹病院、各総合支所、市役所、他の公共施設へ鉄道駅に経由し運行することが望ましい。運行時刻は毎時定時とし、若干の前後はあったにせよ一日の予定が計画づけることが出来る。	予定しております地域公共交通会議にて検討してまいります。その中でご提案いただいた内容についても検討課題にしてまいります。	
14	デマンド交通の計画エリアについて、鷲宮北部地区が鷲宮地区のどの部分を指しているのか不明確である。また、同じ鷲宮地区の中で、デマンド交通を使えるエリアと使えないエリアを作ることは、現実的に難しいのではないか。したがって、現時点の構想段階では栗橋・鷲宮地区の全域としておき、エリアをしぼる場合は明確な理由が必要であるから、事業化の具体的な検討の中で判断すべきと考える。	地域生活交通網の充実に向けては、ご意見のように今後さらに詳細に人口分布や施設配置など地区特性を考慮して、さらに費用対効果の検討を行い、効率的・効果的な計画を策定・推進することが必要と考えられます。よって、本検討では鷲宮地区においては、デマンド交通の導入を基本としつつ、久喜地区と隣接する地域では、その連続性を考慮して現行の市内循環バスを延伸することによる対応を基本とします。なお、どのエリアにデマンドバスを走らせるかとったような具体的な運行のあり方については、今後実施を予定しております地域公共交通会議にて検討してまいります。	鷲宮地区における地域生活網について、報告書案 52 ページのイメージ図を修正します。
15	日中の市内循環バスは採算が合うか少し心配である。しかし、朝と夜の通勤時間帯の利用者は多いようにも思う。電車の本数は問題ないので栗橋駅、南栗橋駅行きがあれば良いと思う。	現行の市内循環バスは平成 21 年度実績で、運賃収入は約 1,217 万円となっており、年間運行経費から運賃収入を差し引いた約 5,462 万円を久喜市にて負担しています。時間帯別の利用者の把握は行っておりませんが、系統によって乗降数に差がみられます。 なお、具体的な運行のあり方については、今後実施を予定しております地域公共交通会議にて検討してまいります。その中で経由地についても検討課題にしてまいります。	報告書案 55 ページの事業化に向けた検討課題に加筆します。
16	旧栗橋町と旧久喜市は合併により緊密な関係になったが、栗橋地区から久喜地区の中心部に行く交通手段が、特に交通弱者にとって何もないに等しい。	ご提案の久喜地区から栗橋地区間における公共交通の設定については、路線が長距離となり、所要時間の増加など利便性の低下が考えられます。それによって利用率の低下といった問題	原案どおり

番号	意見の概要	考え方（事務局案）	報告書案への反映
	栗橋地区からどんな市民も久喜地区の中心施設に行けるような公共交通を設定する必要がある。	が発生する恐れがあり、費用対効果の面からも実現性は低いと考えております。	
17	栗橋地区にも循環バスを走らせて、それを補完する意味でデマンド方式による運行もプラスした公共交通が絶対必要である。	1番の意見に対する考え方に同じ	報告書案55ページの事業化に向けた検討課題に加筆します。
18	循環バスとデマンドバスの併用が良いと思う。	7番の意見に対する考え方に同じ	原案どおり
19	久喜地区（市役所、駅、久喜総合病院）、鷲宮地区（駅、支所）、栗橋地区（支所、駅、済生会病院）、菖蒲地区（支所）を経由するような、大きな市内循環バスを１本通して欲しい。 栗橋地区にも循環バスとデマンドバスの２つが必要である。	ご提案の市内全域を経由する市内循環バスですが、路線が長距離となり、所要時間の増加など利便性の低下が考えられます。それによって利用率の低下といった問題が発生する恐れがあり、費用対効果の面からも実現性は低いと考えております。 また、市内循環バスとデマンドバスの併用は、運行費用の増加や利用者の分散等が想定されるため、財政状況を踏まえた経済合理性の点から考えておりません。	原案どおり
20	栗橋地区にもデマンド方式だけではなく、是非循環方式のバスも運行して欲しい。南栗橋から久喜地区方面に行くのは本当に大変である。	16番の意見に対する考え方に同じ	報告書案55ページの事業化に向けた検討課題に加筆します。
21	栗橋地区に循環バスを運行し、デマンドバスと両方を併用しながら弱者の足を確保して欲しい。	1番の意見に対する考え方に同じ	報告書案55ページの事業化に向けた検討課題に加筆します。
22	循環方式とデマンド方式の併用案は賛成である。しかし、旧久喜市内での循環バスの運行を生かしたままでは、旧３町に対してメリットがない。循環バスは新久喜市全域で運行するよう検討するべきである。久喜地区にもバス停留所までデマンドバスとして欲しい。	19番の意見に対する考え方に同じ 6番の意見に対する考え方に同じ	原案どおり
23	市民の高齢化が進むと、運転免許の返上などにより、自力での移動手段を失う。そのため、公共施設の利用等、自力で外出できるよう、市の中心部から遠い地区は循環バスの必要性が高いと思う。栗橋地区にも循環バスを運行させ、デマンドバスと併用するべきである。	16番の意見に対する考え方に同じ	報告書案55ページの事業化に向けた検討課題に加筆します。
24	循環バスは、合併後の久喜市全域で運	19番の意見に対する考え方に同じ	原案どおり

番号	意見の概要	考え方（事務局案）	報告書案への反映
	行して欲しい。循環バス＋デマンドバス（７～８人のりワゴン車）を全地域で実施してほしい。		
25	栗橋地区と菖蒲地区にも循環バスを運行して欲しい。循環バスは大きな施設等を経由すると思うが、そこまで行くのが困難な人もいるので、そこまで行くための足をカバーできるように、循環バスとデマンドバスの組合せが良いと思う。	19 番の意見に対する考え方に同じ	原案どおり
26	全地区（久喜、鷲宮、栗橋、菖蒲）に市内循環バスを運行して、それにプラスしてデマンドバスを全地区で利用できるようにして欲しい。	19 番の意見に対する考え方に同じ	原案どおり
27	栗橋地区は、高齢者も増えて、買い物も大変な方が増えている。そうした中、栗橋地区や菖蒲地区がデマンドバスという点に違和感がある。最も望ましいのは、病院、市役所、支所、ショッピングモール等を結ぶ、循環方式を菖蒲地区、栗橋地区、鷲宮北部地区にも運行して、それに加えてデマンドバスを取り入れる。	19 番の意見に対する考え方に同じ	原案どおり
28	栗橋地区にも循環バスの運行を望む。	1 番の意見に対する考え方に同じ	報告書案 55 ページの事業化に向けた検討課題に加筆します。
29	合併時には、循環バスが栗橋地区にも運行されるとの話があったと思う。福祉タクシーは利用条件があり、条件を満たさない足の不自由な方が栗橋地区内には沢山いる。そのため、栗橋地区にも循環バスが必要だと思う。久喜地区中心のみ循環バスを運行するのは不公平である。地域生活交通をあくまでも全市的に住民の利便性を考えて計画して欲しい。	1 番の意見に対する考え方に同じ	報告書案 55 ページの事業化に向けた検討課題に加筆します。
30	足の不自由な方は栗橋地区にも沢山いる。停留所間隔をあまり長くせず、循環バスの運行を是非お願いしたい。久喜地区中心とならないよう望む。	1 番の意見に対する考え方に同じ	報告書案 55 ページの事業化に向けた検討課題に加筆します。
31	小型バスでも良いので、栗橋地区にも循環バスの運行を望む。	1 番の意見に対する考え方に同じ	報告書案 55 ページの事業化に向けた検討課題に加筆します。
32	栗橋地区にも循環バスの運行を望む。	1 番の意見に対する考え方に同じ	報告書案 55 ページ

番号	意見の概要	考え方（事務局案）	報告書案への反映
			の事業化に向けた検討課題に加筆します。
33	循環バスの運行を望む。	報告書案 52 ページにお示しした地域生活交通網（案）は、事例より整理した市内循環バス及びデマンドバスの特徴を踏まえ、人口分布状況など地区特性に応じた交通システムのあり方を検討したもので、市内循環バスは久喜地区、菖蒲東部地区及び鷲宮南部地区における延伸を含めた再編という方向で考えております。 なお、具体的な運行のあり方については、今後実施を予定しております地域公共交通会議にて検討してまいります。	原案どおり
34	栗橋地区にも循環バスの運行を望む。	1 番の意見に対する考え方に同じ	報告書案 55 ページの事業化に向けた検討課題に加筆します。
35	栗橋地区にも循環バスの運行を望む。栗橋地区は全体的に置き去りになっており、違和感がある。	1 番の意見に対する考え方に同じ	報告書案 55 ページの事業化に向けた検討課題に加筆します。
36	久喜市内交通の便の向上への取り組みは、行政として最優先課題の一つであると考える。しかし、予算も限られる中で優先順位を厳しくつける必要もあると考える。現在、最も行政の力を必要とする障がい者、高齢者をターゲットとするのは止むを得ないと思う。そうした基準で考えると巡回バス方式は効率が悪いと思う。せっかく１つの市になったのだから、同じ方式でという画一的な考えはない。巡回バスは現状で便利に利用している一般市民もいて、その人達にとってはサービスの低下と思えるだろうが、高齢者社会を迎えるにあたっては、受益者負担という観点でも、健常者には自前で交通手段を確保してもらうことも仕方ないと思う。 したがって、本当に困っている人に光をあてられるデマンド方式を全市で展開すべきであると思う。一度廃止すると再開できないという行政上の問	7 番の意見に対する考え方に同じ また、報告書案 45 ページにお示しした基本方針②「誰もが安全で安心に移動できる公共交通システムの整備」に基づき、今後、具体的な運行計画の検討にあたっては、交通手段の選択肢が少ない高齢者や障がい者の視点に配慮するよう努めます。	原案どおり

番号	意見の概要	考え方（事務局案）	報告書案への反映
	題も理解はできるが、ニーズや市財政等を踏まえ、福祉のまちを目指すためには、全地域でデマンド方式に切り換え、予算が拡大できる時代が来たらきめ細かいルートバスを復活させる目標でも良いと思う。 １つ重要なことは、登録制など悪用を許さない仕組み作りも合わせて構築すべきである。		
37	栗橋地区にも循環バスの運行を望む。	1番の意見に対する考え方に同じ	報告書案55ページの事業化に向けた検討課題に加筆します。
38	循環バスの運行を望む。	33番の意見に対する考え方に同じ	原案どおり